

史跡等・周知の埋蔵文化財包蔵地確認依頼書(兼回答書)

		依頼日	令和	年	月	日
依頼の場所 (地番/住居表示)	姫路市	敷地等の 面積	m ²			
依頼者	御住所					
	会社名 御担当者	様				
	TEL () -	FAX ()		-		
依頼の目的	<input type="checkbox"/> 物件調査					
	<input type="checkbox"/> 建築行為・開発行為等の計画					
	工事 の目的 建築等：個人住宅・住宅・店舗／事務所等・() 開発等：開発行為・位置指定道路・() 工事 の概要 (木・軽量鉄骨・重量鉄骨・RC・SRC・)造 ()階建 地盤改良 無・有(柱状改良・表層改良・鋼管・その他)・未定 開発予定時期 令和 年 月 日					
	<input type="checkbox"/> その他 ()					

※太線内をご記入の上、依頼場所のわかる地図(住宅地図等)を添えて照会してください。

回答の内容(以下は記入しないでください)	回答番号
<input type="checkbox"/> 史跡等に該当	史跡等の名称：特別史跡 姫路城跡・史跡 播磨国分寺跡・() 文化財保護法等に基づく事前の許可が必要です。詳細は本課とご協議ください。
<input type="checkbox"/> 埋蔵文化財包蔵地に該当	(遺跡の名称 県遺跡番号 020) (遺跡の種類 散布地・集落跡・() 遺跡の時代 旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世・その他) 開発工事等の着手60日前までに文化財保護法第93・94条に基づく届出・通知が必要です。工事内容によって、事前の発掘調査(調査経費は全額事業主等負担)を要する場合があります。ご計画の概要が決まりましたら、できるだけ早期に本課とご協議ください。
<input type="checkbox"/> 埋蔵文化財包蔵地の可能性あり	近接して史跡・周知の埋蔵文化財包蔵地(名称：)が存在します。 <input type="checkbox"/> RC・重量鉄骨等、基礎等の掘削が深い工事等の場合：予備調査(分布・試掘・)を要する場合があります。ご計画の概要が決まりましたら、本課とご協議ください。 <input type="checkbox"/> 木造2階建の建築等、基礎の掘削が浅い工事の場合：施工中に土器等が出土するなど、埋蔵文化財が存在すると認められた場合には、文化財保護法に基づく届出・通知を提出するとともに、その取扱いについて本課とご協議ください。
<input type="checkbox"/> 該当なし	史跡等・周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していません。工事中に土器等の出土により埋蔵文化財が存在すると認められた場合には、文化財保護法に基づき、現状を変更することなく直ちに本課に届出てください。

※詳細について問い合わせの場合は、回答番号をお知らせください。 [受付者]

問い合わせ先 姫路市教育委員会 文化財課 埋蔵文化財担当
 TEL 079-221-2787 FAX 079-221-2779
 〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地
 e-mail kyo-bunka@city.himeji.lg.jp (文化財課代表)

法的な手続き・様式のダウンロード等については、下記の姫路市文化財課ホームページをご参照下さい。
<https://www.city.himeji.lg.jp/kanko/0000002165.html>

担当処理	照会方法(窓口・FAX・郵送)	回答書(写)交付(無・窓口・FAX【 <input type="checkbox"/> 電話確認】・郵送)	届出等用紙交付(93・94・現変)
事項記入欄	説明(窓口・電話・)	その他()	